

提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託者の決定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 評価点

提案書に基づき、提案内容を評価事項（表1）の項目ごとに評価を行います。

評価点の満点は180点とします。

3 評価方法

（1） 評価表の各評価項目に配分する得点は次のとおりです。

評価項目	配点	割合
1 基本的事項	30点	16.7%
2 事業計画	125点	69.4%
3 管理運営	25点	13.9%
合 計	180点	100%

（2） 採点方法

ア 評価は各項目5点満点とし、各評価項目について1点から5点の5段階評価を行うこととします。

イ 評価点を算出するにあたり特に重視する項目については、2または3を乗じることとします。（表1参照）

ウ 評価の着眼点は、（表2）評価の視点のとおりとします。

（3） 評価点の最も高い者が2以上あるときの対応

最も高い評価を得た事業者等が同点で複数あった場合は、あらかじめ設定している重要項目（得点を2倍・3倍する項目）のみを集計したとき、得点の高い提案を最適提案として特定します。

それでもなお、同点の場合はくじ引きを行い、最適提案者の特定をします。この場合において、該当者のうち、くじを引かない者があるときには、これに代えて当該プロポーザルに関係のない市職員にくじを引かせるものとします。

（4） その他

ア すべての評価項目を絶対評価により採点します。

イ 委員全員が1点と評価した項目がある場合、受託候補者にはなりません。

ウ 評価項目（1基本的事項 2事業計画 3管理運営）それぞれの合計点数の40%及び評価項目合計点数の60%を最低基準点とします。最低基準点を獲得できなかった場合、受託候補者にはなりません。

表1 評価項目

		配点	評価	評価の換算式	評価点	対応様式
1 基本的 事項	(1)法人及び管理運営責任者の能力・実績等	5		× 1		9 任意様式
	(2)市民公益活動・生涯学習支援関連事業 の取組及び実績	5		× 1		10
	(3)地域の特性、環境、ニーズ等の理解	5		× 1		11-1
	(4)港南区民活動支援センター運営理念	5 (15)		× 3		11-1
2 事業 計画	(1)相談業務とコンサルティングに対する考え方	5 (15)		× 3		11-2
	(2)ネットワークの構築	5 (15)		× 3		11-3
	(3)相談・コーディネート	5 (15)		× 3		11-4
	(4)場の提供、活動支援	5 (15)		× 3		11-5
	(5)情報の収集・提供・発信	5 (10)		× 2		11-6
	(6)人材バンク(街のアドバイザー)事業	5 (10)		× 2		11-7
	(7)区民利用施設等との連携	5 (15)		× 3		11-8
	(8)講座・イベント	5 (15)		× 3		11-9
	(9)地域・利用者の声の反映	5 (15)		× 3		11-10
3 管 理 運 営	(1)経営方針等	5		× 1		11-11
	(2)職員の確保・育成等	5 (10)		× 2		11-12 11-13
	(3)個人情報保護等	5		× 1		11-14
	(4)事故防止等緊急時の対応	5		× 1		11-14
評点の合計						

表2 評価の視点

評価項目		評価の着目点	評価					対応様式
			5	4	3	2	1	
1 基本的事項	(1) 法人及び管理運営責任者の能力・実績等	法人の経営状況・市民公益活動・生涯学習支援関連事業や、公共施設の運営管理の実績・経験があるか。	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない	9 任意様式
	(2) 市民公益活動・生涯学習支援関連事業の取組及び実績	市民公益活動・生涯学習支援関連事業の取組及び実績が十分にあるか。	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない	10
	(3) 地域の特性、環境、ニーズ等の理解	区の市民公益活動、生涯学習環境、地域特性、ニーズを十分に把握しているか。	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない	11-1
	(4) 港南区民活動支援センター運営理念	港南区民活動支援センターの運営理念が区のニーズ・課題を踏まえたものであり、かつ区と協働するにあたっての役割分担や考え方が具体的で実現性があるか。	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない	11-1
2 事業計画	(1) 相談業務とコンサルティングに関する考え方	中間支援組織としての相談対応等を含めた質の高い窓口サービスを提供する仕組みが計画されているか。	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない	11-2
	(2) ネットワークの構築	活動団体同士のネットワーク化に関して、中間支援組織として、多様な活動主体を結びつける工夫がなされており、具体的で実現性のある考えをもっているか。	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない	11-3
	(3) 相談・コーディネート	相談者が自発的・自立的に活動を進めていけるようにするための、具体的で実現性のある考えをもっているか。	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない	11-4
	(4) 場の提供、活動支援	活動支援に関する計画が区のニーズ・課題に合致し、中間支援組織として特定の団体に支援が偏ることなく、より多くの利用者の活動が活性化できるよう工夫されたものであり、施設を有効に利用する工夫がなされたものか。	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない	11-5
	(5) 情報の収集・提供・発信	情報の収集・提供に関する計画が、中間支援組織として適切かつ実現性があり工夫がなされたものか。	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない	11-6
	(6) 人材バンク（街のアドバイザー）事業	ボランティア人材情報の収集・蓄積する計画が適切であり、人材を地域につなげ、活動の場を広げていく計画に実現性があり工夫がなされたものか。	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない	11-7
	(7) 区民利用施設等との連携	市や区、区民利用施設等との連携についての計画が協働契約を踏まえたうえで、実現性があり、より活動が活発になるよう工夫がなされたものか。	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない	11-8
	(8) 講座・イベント	企画事業に関する考え方が区のニーズ・課題に合った実現性があるもので効率的に優れたものか。	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない	11-9
	(9) 地域・利用者の声の反映	地域・利用者の声をセンター運営に反映させる仕組みづくりに関する考え方が具体的で実現性があるか。	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない	11-10
3 管理運営	(1) 経営方針等	経営方針及び経費削減の取組、次世代育成支援対策推進法等によるワークライフバランスに関する取組、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率の達成等に対する考え方に工夫がなされているか。	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない	11-11
	(2) 職員の採用育成等	安定的に業務を遂行できるよう職員の採用、配置及び育成に対する考え方が実現性があり効率的であるか。	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない	11-12 11-13
	(3) 個人情報保護等	個人情報保護等情報管理に対する意識が高く、適切な対応が計画されているか。	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない	11-14
	(4) 事故防止等緊急時の対応	安全管理及び緊急時の対応に関する意識が高く、適切な対応が計画されているか。	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない	11-14